

平成29年度 第3回燕警察署協議会議事概要

開催日時	平成29年12月8日（金）午後2時20分から午後3時40分まで		
開催場所	燕警察署講堂		
出席者	委員 (定数7人)	中川会長 堀委員 池田副会長 服部委員 (会長・副会長以下50音順)	計4人
	警察	藍澤署長 渡邊留置管理課長 五十嵐生活安全課長 加藤刑事課長 警備課長 荒木副署長 小口会計課長 小林地域課長 小池交通課長 警務課長	計10人

管内の治安情勢

署長から、平成29年10月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 特殊詐欺被害防止対策を重点とした犯罪抑止対策の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

- ・ 「広報つばめ」に特殊詐欺被害防止特集記事の掲載
燕市地域振興課と協働して燕市報「広報つばめ」に特殊詐欺被害防止特集記事を掲載した。市報は全戸約3万世帯に配布され、「分かりやすく良かった。」等の意見が寄せられ良好な結果が得られた。
- ・ 振り込め詐欺被害防止手形ポップの高齢者宅への配布
燕地区職場警察連絡協議会と協働して作成した手形ポップを、燕市健康福祉課を通じて高齢者方へ3,600枚配布した。

(2) 他の特殊詐欺被害防止対策

- ・ 特殊詐欺被害者に対する通話録音装置の貸出し
今年、特殊詐欺の被害に遭った被害者宅に通話録音装置を設置してもらい、再被害防止対策の徹底を図った。
- ・ 各種防犯講話時における特殊詐欺被害防止広報の実施

特殊詐欺の被害に遭っている全ての高齢者が、自宅の固定電話で犯人側と話をしたことによりだまされていることから、

- ・ 自宅の固定電話は常に留守番電話に設定する
- ・ 自宅の固定電話は迷惑電話撃退防止サービス付電話を設置することを各種防犯講話時において広報を徹底した。

2 各種交通事故抑止対策の推進

(1) 高齢者交通事故防止運動の実施

- ア 燕・分水・吉田地区の高齢運転者に対するシルバーナイトスクールの実施
- イ 分水地区街頭車検における交通安全広報
- ウ 分水地区のイベントにおける街頭広報
- エ 燕・分水・吉田地区における高齢者座談会型交通安全教室の開催

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺被害防止対策を重点とした犯罪抑止対策の推進(継続)

増加している特殊詐欺被害の認知件数・被害金額ともに減少させるため、これまでの諸対策について抜本的に見直しを行うとともに、あらゆる機会を通じた広報活動及び関係機関と連携した広範囲な広報を行うことで、被害防止を図る。

2 各種交通事故抑止対策の推進(継続)

年末になると冬型の気候により道路状況が悪くなることや、人や車の動きが慌ただしくなることにより交通事故の増加が懸念される。また、飲酒の機会が増加することにより飲酒事故の発生も懸念される。

そのため12月11日からの「冬の交通事故防止運動」等を通じて、「飲酒運転の根絶」、「横断歩行者の保護」、「夜光反射材の着用促進」を重点とした交通事故防止対策を推進する。

答申

燕警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 特殊詐欺を撲滅するために、どのような対策を推進するのか。

○ 本年発生の特種詐欺は、架空請求詐欺、オレオレ詐欺、融資保証金詐欺と多岐にわたって発生しています。被害者の年齢層も異なっているのが現状です。

そのため各年齢層で被害に遭わないように、前兆事案を把握したときは「防災メール」や「コミュニティFM」を活用し、速やかな広報を行っています。また、高齢者に対し、より早く情報を浸透させるための手段を検討し、推進していきます。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

- 協議会後に市長、燕地区職場警察連絡協議会会長とともに、燕署で実施した歳末警戒を視察した。



【協議会開催状況】



【協議会開催状況】



【歳末警戒視察状況】